

尼崎市立地域研究 史料館事業要覧

(付、平成 26 年度事業報告)

平成 27 年 (2015) 4 月

尼崎市立地域研究史料館

目 次

1	目的と沿革	1	
2	性格と機能	1	
3	組織・施設	1	
4	事業の概要	2	
〔付、平成 26 年度地域研究史料館事業報告〕			
1	史料の収集・整理・公開	5	
2	情報発信・データベース	8	
3	ボランティア・インターンシップ・学芸員実習	10	
4	地域研究史料館専門委員	11	
5	編集事業	12	
	－ 新「尼崎市史」及び史料館紀要『地域史研究』－		
6	講座・自主グループ等の催し	14	
7	市民団体・研究機関等との協働・連携	15	
〔資料編〕			
	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例	19	
	同条例施行規則	20	
	公文書館法	22	
〔参考〕 公文書等の管理に関する法律〔抄〕			23
	新尼崎市史編集委員会委員名簿・地域研究史料館専門委員名簿	24	
	地域研究史料館平成 27 年度歳入・歳出予算、事業別明細	25	
	利用のご案内	27	
	閲覧票兼複写票・特別貸出票	28	
	歴史的公文書保存・公開事業の概要	29	
	歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領	30	
	新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図	32	
	地域研究史料館刊行物販売一覧	34	
	地域研究史料館へのアクセス	35	

1 目的と沿革

こもんじよ
古文書や古記録、歴史的公文書、刊行物や地図・写真といった歴史資料は、地域の歴史を知るうえでかけがえのない文化遺産です。

尼崎市立地域研究史料館は、これらの歴史資料を収集・保存し、後世に伝え、広く市民の利用に供していくため、昭和 50 年（1975）1 月 10 日、市史編修室を発展させる形で開館しました。

2 性格と機能

尼崎市立地域研究史料館は、もんじよかん地域文書館、地域史文献センター、地域史研究室という三つの性格をもっています。

古文書・近現代文書、歴史的公文書、地図や写真、ビラなど、尼崎及び歴史的関連地域に関する文書・記録・史料類を幅広く収集・保存し、閲覧公開しています。また、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史について比較しながら調べることができるよう、全国の地域史誌、歴史関係の紀要・雑誌なども収集・公開しています。

地域研究史料館では、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史に関するさまざまなテーマについて調べていただけるよう、レファレンス・サービスを行なっています。また、こういった市民の皆さんの調査・研究の成果を館にご提供いただき、市史や研究紀要といった刊行物などを通じて、公表・紹介しています。

3 組織・施設

- (1) 組織 総務局所管 地域研究史料館
- (2) 人員 正規職員 3 人（館長、事務員 2 人）、嘱託 6 人、臨時職員 1 人
- (3) 施設 尼崎市昭和通 2-7-16、尼崎市総合文化センター 7 階に所在
別に尼崎市大島 3 丁目に分室を設置

（単位：㎡）

用途	本館	分室	合計
史料収蔵庫	118	1,089	1,207
史料整理室	49	0	49
閲覧室	50	0	50
事務室等	91	0	91
合計	308	1,089	1,397

4 事業の概要

(1) 史料の調査・収集・整理・公開、レファレンス・サービス

地域研究史料館収蔵史料（平成27年3月末現在）

種 類	内 容	収蔵点数	うち整理公開点数
(1) 古文書・近現代文書類	村方・町方文書、藩関係、社会・労働等	2,151件 132,995点	1,590件 91,350点
(2) ビラ・ポスター類	各種団体、営業関係等	34,998点	(仮整理) 34,998点
(3) 公文書・資料 公文書 行政資料	歴史的公文書 印刷物等	18,800冊 未算出	(仮整理) 18,800冊
(4) 文献類	地域史誌、団体史、 刊本史料、目録等	56,970冊	38,228冊
(5) 紀要・雑誌	自治体・大学等発行	2,561種 45,662冊	2,561種 45,662冊
(6) 新聞	(マイクロフィルム)		
(7) 地図類	地形図・市街地図等	3,020点	3,020点
(8) 絵はがき		2,914点	2,914点
(9) 写真・フィルム類 市広報課移管写真 スクラップブック ネガ・ポジフィルム マウントフィルム マイクロフィルム その他の写真・フィルム類		306冊 12,837点 12,200点 6,350本 905件	306冊 (仮整理) 12,837点 整理中 6,300本 (仮整理) 905件
(10) 複製史料	史料コピー・CH製本等	3,200冊	整理中
(11) 音響・映像資料 その他		1,200点 未算出	359点 電子資料 97点

(2) 編集事業

ア 新「尼崎市史」編集事業

(参考：資料編 p24「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p32「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」)

(ア) 尼崎市制 80 周年記念振興事業。平成 8 年度（1996）事業開始、尼崎市制 100 周年（平成 28 年度）完結予定。

(イ) 既刊『尼崎市史』（昭和 62 年度－1987－完結、全 13 巻・別冊 1）の成果を踏まえ、市民参加・ネットワーク型の手法により、生活・文化史を中心にわかりやすく親しみやすい新市史の編集・刊行を行なう。

(ウ) 市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』刊行（平成 18 年度）後、「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる計画案を策定し、市制 100 周年に向けて実施中。

イ 尼崎市立地域研究史料館紀要『地域史研究』

(ア) 昭和 46 年度創刊、平成 27 年度は第 115 号を刊行予定。

(イ) 尼崎地域の歴史や史料館事業に関する論文、史料紹介、エッセイなどを逐次掲載・刊行する。

(3) 講座等の実施

ア 『尼崎市史』を読む会

(ア) 平成 6 年 10 月に開講した、『尼崎市史』をテキストとする講座。現在のテキストは平成 19 年刊行の市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』。

(イ) 毎月第 1 木曜日の夜間に、市立中央図書館セミナー室を会場として例会を開催。ほかに『尼崎市史』第 1 巻分科会を開催。

イ 尼崎の近世古文書を楽しむ会

(ア) 平成 8 年 10 月開講。地域研究史料館所蔵古文書等をテキストとして、古文書解読を学ぶ市民の自主グループ。

(イ) 平成 8 年の発足当初は 1 グループのみであったが、その後会員が増え、現在は 3 グループがそれぞれ月 2 回、地域研究史料館会議室を会場として例会を開催している。

(4) 専門委員

(参考：資料編 p24「地域研究史料館専門委員名簿」)

各時代・分野の専門家に委員を委嘱し、新「尼崎市史」編集事業をはじめとする史料館事業への指導・助言ならびに、館蔵史料をはじめ尼崎地域の歴史に関する調査・研究に携わっていただく。

(5) ボランティア

ア 写真整理 月1回の定例作業（糊除去）及び随時個人作業

イ 古文書整理 月1回の定例作業

ウ 襖下張りはがし作業 臨時募集により年数回実施

エ その他の史料整理・データベース入力等の作業 随時個人作業

(6) Web サイト

- ア 尼崎市立地域研究史料館公式Webサイト
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/>
史料館事業概要、利用案内、史料目録・検索データベース等
・ 文書群概要・文書目録＝館蔵古文書・近現代文書類のうち、整理済み・閲覧可能な文書群の概要と目録のPDFデータを掲載
・ 史料検索＝館蔵史料のうち図書、雑誌、電子資料、論文・抜刷、地図、音響・映像資料、及び尼崎関係論文索引のデータベース検索
- イ 尼崎市立地域研究史料館ブログ“アーカイブログ”
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/blog/>
- ウ 尼崎市立地域研究史料館公式Facebook
<http://www.facebook.com/AmagasakiMunicipalArchives>
- エ Web版尼崎地域史事典“apedia”
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia/>
- オ Web版図説尼崎の歴史
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/chronicles/visual/>
- カ 尼崎藩家臣団データベース“分限”
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/bugen/login.php>
- キ 絵はがきデータベース“あまがさきPCD”
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/pcd/>

〔付、平成26年度地域研究史料館事業報告〕

1 史料の収集・整理・公開

平成26年度も、引き続き各種史料の調査・収集・整理・公開に努めました。平成26年度末現在の館蔵史料の概要は、本要覧2ページ掲載の一覧表のとおりです。

また、史料の相談利用（質問・調査へのレファレンス・サービス等）及び、利用者向けの複写サービスの実績は次のとおりです。

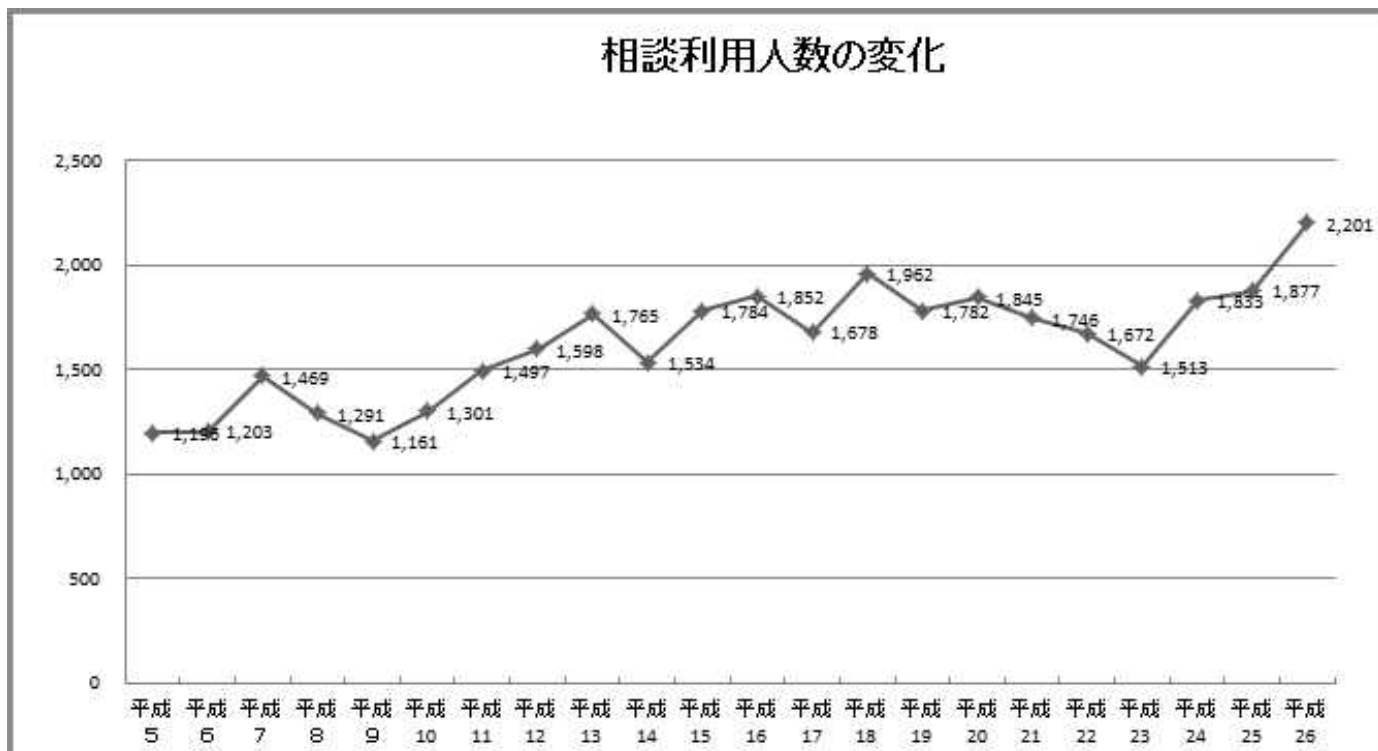
平成26年度は、従前に引き続きレファレンス・サービスを重視し、かつ情報発信・利用促進に務めた結果、相談利用件数・人数が過去最高であった平成18年度を大きく越え、最高記録を更新しました。

平成26年度利用相談

来館	電話	e-mailその他	合計
1,051件	466件	305件	1,822件
1,392人	486人	323人	2,201人

平成26年度史料複写（撮影を除く有料複写サービスの実績）

548件	15,672枚
------	---------



平成26年度末地域研究史料館収蔵史料（対前年度比較）

種 類		平成26年度末	平成25年度末	増加状況
古文書・近現代文書類	収蔵点数	132,995	131,946	1,049
	整理公開点数	91,350	89,120	2,230
	整理公開比率 (%)	69	68	—
歴史的公文書	収蔵点数	18,800	18,223	577
	整理公開点数	18,800	18,223	577
	整理公開比率 (%)	100	100	—
文献・紀要類	収蔵点数	102,632	102,165	467
	整理公開点数	83,890	83,423	467
	整理公開比率 (%)	82	82	—
その他の史料	収蔵点数	77,930	75,594	2,336
	整理公開点数	61,736	59,382	2,354
	整理公開比率 (%)	79	79	—
合 計	収蔵点数	332,357	327,928	4,429
	整理公開点数	255,776	250,148	5,628
	整理公開比率 (%)	77	76	—

〔古文書・近現代文書類〕

平成26年度、新たに84件1,049点の文書群を受け入れ整理・公開しました。さらに、受け入れ済みで未整理であった上島彦兵衛家文書・森松満枝氏文書等を整理・公開した結果、平成26年度中の新規整理・公開点数は2,230点となりました。尼崎の近世古文書を楽しむ会の会員有志によるボランティア協力を得て整理・公開作業を進めており、新たに作成した所蔵古文書・近現代文書類の文書群概要および文書目録のPDFデータは、当館公式Webサイトに順次公開しています。今後も引き続き、新規受け入れ文書群及び過去に受け入れたデータ未作成の文書群について、概要・目録データを作成し、公開に努めていきたいと考えています。

ボランティア作業は、東武庫部落有文書の再整理作業及び、田口和正氏文書の目録採取作業を実施しました。市史編集資料目録に収録された

文書の再整理に加えて、未整理の文書の新たな整理・目録作成に取り組んでいただくことで、ボランティアさんの間で古文書の内容について意見が交わされ、目録の採り方についても意見交換していただくなど、より能動的に作業を進めていただいています。

〔歴史的公文書〕

(参考：資料編 p29「歴史的公文書保存・公開事業の概要」、p30「歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領」)

平成 26 年度は、例年の庁内年限廃棄公文書からの歴史的公文書選別・収集・簿冊目録リスト作成、電子公文書の選別・収集に加えて、市議会事務局議事課から同事務局所管の尼崎町議会・市議会会議録（昭和 23 年以前のもの）及び合併村議会会議録等議会関係書類計 157 冊の移管を受け、さらに人権課戸ノ内担当より青少年ホームの活動記録アルバム、都市計画課より阪神大震災市内被害調査関係資料、まちづくり企画・調査担当より阪神 7 市 1 町広域行政関係文書を受け入れました。平成 24 年度に調査・収集に着手した、本市が取り組む東日本大震災被災地支援事業に関する文書・資料等についても、保存状況把握と収集作業を継続しました。

また、平成 26 年度は市公式 Web サイト及び庁内イントラネット上のデジタル媒体資料の保存方策等について、情報政策課と意見交換を行ないました。今後も引き続き、歴史的公文書・資料の収集・保存について、庁内各課との情報交換・意思疎通を図っていく予定です。

なお、平成 26 年度は初のこころみとして、市が実施する文書事務研修に史料館職員が出講し、歴史的公文書の収集・保存・公開の意義や実務等について講義を行ないました。庁内各課の文書事務担当者計 68 人が受講し、実施後複数課から各課で不要となった資料提供の申し出を受けるなど、さっそく研修効果があらわれています。

整理・公開については、永年保存文書（全 6 群）の簿冊目録の作成を完了し、件名目録の作成に着手しました。平成 26 年度中に尼崎町役場文書の件名目録作成をほぼ終了し、引き続き議会会議録の件名目録作成に取り組む予定です。

市発行の行政資料・刊行物についても、整理・目録化を進めています。尼崎市が保存する歴史的な行政情報の史料は、史料館所蔵の歴史的公文

書、現用文書として本庁に保管されている公文書、刊行物形態の各種行政資料やデジタル媒体など、多様な形で存在しています。これらの所在状況をできる限り把握し、尼崎地域の行政史分野について調べる利用者に対して総合的な情報提供ができるよう、今後も引き続き所在情報の把握と目録化、整理・公開に努めていきたいと考えています。

2 情報発信・データベース公開

〔史料館公式Webサイト・公式facebook・ブログの運用〕

平成 24 年度にページ構成・デザインの全面リニューアルを行なった史料館公式 Web サイト、ならびにいずれも平成 24 年度に開設した公式 facebook・公式ブログを引き続き運用し、情報発信に努めました。

史料館公式 facebook 及び公式ブログ"アーカイブログ"は、SNS やブログの特性を活かして、館の事業や催し、新着史料から日常の出来事などの情報を掲載し、休館日を除いて 1 日 1 件以上の記事掲載に努めています。平成 24 年 10 月に開設した facebook については、さらに多くの閲覧者を獲得すべく平成 26 年 10 月 16 日をもってページデザインを一新し、ページへの"いいね"や記事のシェアを呼びかけるキャンペーンを実施しました。その結果、リニューアル前には 270 件だったページ全体への"いいね"が急増し、平成 26 年 11 月 9 日に 300"いいね"達成、平成 27 年 3 月末現在 393"いいね"を記録しています。各記事閲覧人数もリニューアル前の平均 130 人から 230 人に増加し、多い記事では 1000 人を超える閲覧数のケースも見られるようになりました。

〔史料検索システム・デジタルコンテンツ「絵はがきデータベース」あまがさきPCD」の新規公開〕

平成 26 年 12 月 19 日、史料館が設計・構築した絵はがきデータベース"あまがさき PCD"を Web 上に公開しました。

史料館と教育委員会歴博・文化財担当が所蔵する絵はがきをボランティアのみなさんの協力によりデジタル化し、史料館職員が目録情報を作成したもので、平成 21 年 4 月のボランティア作業開始から約 6 年をかけて完成しました。

本データベースは、多様な検索メニューを用意しているのが特徴です。キーワード検索及び「撮影地」「分類」「年代」「シリーズ」等の検索メ

ニューを用意しており、絵はがきを容易に検索することができます。

図柄から撮影地がわかるものについては、撮影当時の地名を調査して入力しており、現尼崎市域については撮影地検索のうえで市村合併や住居表示による地名変更をカバーする「展開検索」機能を利用できます。この機能により、同じ場所を撮影した絵はがきであれば、地名表記が異なっても検索結果に反映されます。

また、被写体情報をタグとして入力しているので、共通する被写体をまとめて検索することもできます。尼崎市に関連する施設・団体名など固有名詞の変遷をカバーする「展開検索」機能も用意しました。

手軽に利用していただくことを考え、スマートフォンに対応したほか、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の共有（シェア）ボタンを配置し、お気に入りの絵はがきを他の SNS ユーザーに紹介することもできます。

平成 27 年 3 月末現在 657 点を公開しており、今後も点数を増やしていく予定です。

このほか、Web 上の館蔵史料検索システム、市民ボランティアのみなさんの協力を得て入力・構築した Web 版尼崎地域史事典"apedia"（アペディア）、尼崎藩家臣団データベース"分限"の運用を、従前どおり継続しました。

〔レファレンス協同データベース〕

「レファレンス協同データベース」は、図書館及び類似機関が相互にレファレンス情報を交換・共有し、さらに利用者に広くレファレンス情報を公開していくことを目的として、国立国会図書館が構築・運営している Web 上の公開データベースです。地域研究史料館は、史料館をどのように利用できるのかという利用情報を広く発信することを目的として、平成 23 年 11 月にこのデータベースに参加しました。

史料館では 2 週間に 1 件のペースでこのデータベースへのレファレンス事例登録を続けています。平成 26 年度はレファレンス事例 22 件、調べ方マニュアル 1 件を登録しました。この結果、平成 27 年 3 月末現在の登録件数はレファレンス事例 76 件、調べ方マニュアル 4 件となっています。

3 ボランティア・インターンシップ・学芸員実習

平成26年度も引き続き、講座・自主グループなどの企画・運営、史料整理およびデジタル化など各種の作業について、ボランティアの方々の協力を得ました。新たにボランティアとして登録された方が複数あり、作業メニューを増やしてそれぞれ作業を進めていただきました。また数年間にわたって実施していただいた複数の作業に区切りがつくなど、例年に増して充実した年度となりました。

おもなボランティア作業の実績は次表のとおりです。

平成26年度ボランティア作業実績

作業の種類	作業日程	回数	参加実人数	延べ人数
写真整理	随時個人作業	56回	2人	延べ56人
	フィルム糊除去作業(月1回)	11回	4人	延べ31人
古文書整理	グループ作業(月1回)	12回	8人	延べ77人
マイクロフィルム保存	グループ作業(月2回)	10回	5人	延べ29人
襖下張りはがし作業	(5/30・31) (10/17・18)	4回	45人	延べ65人
その他の作業	随時個人作業	234回	14人	延べ234人
合計		327回	78人	延べ492人

平成26年度、新たに作業メニューとして追加したのは、市立図書館作成新聞記事索引の入力作業と、国道43号線対策尼崎連合会による阪神高速道路建設工事反対座り込み日誌の翻刻作業などです。

一方、複数の作業メニューが予定の作業を終え、区切りをつけることができました。まず、平成23年4月から実施してきたマイクロフィルム保存作業を平成26年9月に終了しました。全65回の作業により、金属リールからプラスチックリールへの巻き替え約1,100巻、酸性紙ケース及び金属ケースから中性紙箱への入れ替え約5,000巻の作業を終え、マイクロフィルムの劣化防止という目的を達成することができました。

また、平成25年9月以来実施してきた引札撮影作業は、平成27年1月までに29回実施し、142点の引札をデジタル化することができました。これらの画像データは、当面史料館内で活用し、必要に応じて外部提供していく予定です。

昭和36年(1961)～平成24年の新聞スクラップ記事索引入力も、予定の作業を終えることができました。平成22年2月に作業を開始し、平成26年11月まで177回の作業により、4,079件のデータを入力していただきま

した。

ボランティア作業により作成した引札の画像データや新聞記事データは、すでに完成している絵はがき画像データや作成作業継続実施中の写真画像データ、図書及び地図データなどとともに史料館内部で一括して横断検索することができ、レファレンス・サービスのうえで大きな力を発揮しています。まだ横断検索データベースへの統合はできていませんが、主として史料館の前身である市史編修室時代に史料を撮影した短尺フィルムの目録入力作業も終了しました。この作業は平成 24 年 9 月から平成 26 年 1 月まで 27 回実施し、計 1,022 件のデータを入力していただきました。

このように、いくつもの作業項目が予定の作業を終え、史料の保存やデジタル化、データベース化の面で大きな成果をあげることができました。これらの成果をレファレンス・サービスに活かすことで、利用者みなさんに還元していきます。

なお、平成 26 年度新たにボランティアになってくださった方の多くが、史料館公式 Web サイト中の募集ページを見てのご応募でした。今後もサイト内容を充実するとともに、ボランティア作業メニューの見直し・充実をはかっていきたいと考えています。

このほか、平成 26 年度は、例年受け入れている尼崎市役所のインターンシップ研修生 1 名を 8 日間、加えて学芸員資格取得のための博物館実習生 1 名を 5 日間、いずれも 8 月に受け入れ、史料整理・公開等の業務に従事していただきました。

4 地域研究史料館専門委員

地域研究史料館では、史料館事業全般について、調査・研究していただき、また指導・助言を仰ぐことを目的として、各分野の専門家を専門委員として委嘱しています。

平成 26 年度、委嘱した委員は次表のとおりです。

代表	いわきたくじ 岩城卓二	日本近世史	京都大学人文科学研究所（准教授）
副代表	いちざわてつ 市澤 哲	日本中世史	神戸大学大学院人文学研究科（教授）
	たなかたかひろ 田中貴宏	建築学	広島大学大学院工学研究院（准教授）

市澤専門委員及び岩城専門委員には、それぞれ担当の時代分野についての調査・研究や史料情報提供などを行なっていただき、また次項に取り上げる新「尼崎市史」編集事業の原稿作成及び調査などをご担当いただきました。

田中専門委員には、平成 25 年度に引き続き、主として新「尼崎市史」の市制 100 周年刊行物に掲載を予定している地理図版の作成をご担当いただきました。

5 編集事業—新「尼崎市史」及び史料館紀要『地域史研究』—

〔新「尼崎市史」〕

(参考：資料編 p24「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p32「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」)

新「尼崎市史」編集事業は、尼崎市制 80 周年記念振興事業として平成 8 年度に開始し、市制 100 周年の平成 28 年度に完結予定の事業です。平成 18 年度に市制 90 周年記念刊行物として『図説尼崎の歴史』上下巻を刊行し、平成 23 年度には園田学園女子大学・同短期大学部との共同研究事業により構築した Web 版『図説尼崎の歴史』を公開しました。

平成 26 年度は平成 25 年度に引き続き、「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトとする市制 100 周年記念刊行物（仮称）『たどる調べる 尼崎の歴史』の原稿作成・編集作業を実施しました。平成 27 年度に編集・組版データ作成作業を行ない、平成 28 年度に刊行の予定です。

原稿作成・編集作業にともない、地域研究史料館専門委員と史料館スタッフに加えて外部の専門家・協力者をまじえてのワーキング作業・研究会等を実施しました。会議・作業等実施実績は次のとおりです。

新「尼崎市史」編集委員会 1 回

地域研究史料館専門委員会 1 回

地域研究史料館専門委員・外部執筆者とのワーキング作業 1 回

〔史料館紀要『地域史研究』〕

昭和 46 年（1971）10 月に尼崎市史紀要として創刊し、昭和 51 年度より尼崎市立地域研究史料館紀要として刊行を続けている『地域史研究』は、平成 26 年 10 月に第 114 号を発行しました。

『地域史研究』第 114 号 A5 判 160 頁 600 部発行 頒価 850 円

―目次―

グラビア	白髪一雄作品「大威徳尊」「祝いの舞」「群青」	
論文	「市民文書館論」の一変奏	平野 泉
	―大学内の収集アーカイブズに勤務して―	
	白髪一雄と尼崎	妹尾 綾
	「尼崎市立開明小学校」の廃校から「尼崎市役所開明庁舎へ」	
		山本敏史
	「鍛冶宗」の焼印づくり―灘五郷銘酒銘柄―	榎本利明
	「引札」を読む	武田壽夫
誌上レファレンス		地域研究史料館
史料紹介	尼崎市史古代・中世史料補遺(1)	天野忠幸／樋口健太郎
	壬生家文書所収の杭瀬庄関係文書について	樋口健太郎
	荒木村重の戦いと尼崎城	天野忠幸
	[以上、尼崎の古代・中世―史料と研究―連載第1回]	
	桜井忠興事績関係史料	田中 敦
	襖下張り文書の保全と活用―市民ボランティアとともに―	松下正和
	尼崎市立地域研究史料館の下張り文書はがし作業について	城戸八千代

6 講座・自主グループ等の催し

〔『尼崎市史』を読む会〕

例会・分科会 計 24 回開催 延べ 358 人参加

○月例会 平成 26 年度も引き続き、『図説尼崎の歴史』をテキストとする『尼崎市史』を読む会の月例会を、毎月第 1 木曜日の午後 6 時～ 7 時 30 分、中央図書館セミナー室において開催しました。第 222 回から第 233 回まで 12 回開催し、上巻近世編第 2 節 4 から第 3 節 1 コラムまでと、下巻現代編第 2 節「この節を理解するために」から 4 コラム「荻原一青」までを読み進め、参加者は延べ 265 人でした。

○第 1 巻分科会 尼崎の古代・中世史関係の文献・論文を読み、意見交換を通じて理解を深めることをめざしている研究会です。毎月第 1 金曜日の午後 6 時から 7 時 30 分まで、史料館を会場として開催しており、平成 26 年度は 12 回開催、参加者は延べ 93 人でした。報告は参加者が輪番で担当し、現在は天野忠幸氏の著書『戦国期三好政権の研究』（清文堂、2010 年）をテキストとして地道な学習を進めています。

〔自主グループ―尼崎の近世古文書を楽しむ会〕

3 グループ 月 2 回 計 64 回開催 延べ 490 人参加

この会は、史料館が収蔵する近世古文書をテキストとして、くずし字の読解に習熟することと、尼崎地域の近世史に親しむことを目的としています。例会は参加者の自主運営によって開催され、解読の成果は参加者有志がデジタル入力し史料館で保存しています。将来的に解読文のデータベースとして公開する構想のもと、史料館はテキストの選定、解読・内容調査等において助言・協力しています。

次の 3 クラスが、いずれも午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分、史料館会議室を会場として開催しており、参加希望者を募っています。

○第 2・第 4 日曜日開催クラス 22 回開催 参加人数延べ 145 人

旗本青山主水・青山監物の両名による相給支配であった下坂部村にかんする古文書（三根久昌氏文書・沢田正雄氏文書）を解読しました。在地代官であった西田勝一郎の罷免をめぐる起こった一連の騒動の記録です。同騒動については、熊谷光子氏による研究（『畿内・近国の旗本知行と在地代官』清文堂、2013）があることから、そうした研究も参照しつつ読解を進めました。

○第 2・第 4 金曜日開催クラス 22 回開催 参加人数延べ 157 人

テキスト＝早稲田大学図書館所蔵服部文庫「山中新右衛門関係文書」
前年度と同じテキストを引き続き解読しました。戦国時代の悲運の英雄・山中鹿之助の子孫を称する旧鴻池村（現伊丹市域）・山中新右衛門と同族の大坂鴻池家一族の紛争を、尼崎藩が調停した際の折衝記録です。文久元年（1861）10 月 2 日から同月 6 日まで、テキストページで約 45 ページ分を解読しました。

また、年度前半には「西撰吟行」を解読しました。これは大坂から灘へ友人達と旅をしながら歌を詠んだ記録で尼崎も取り上げられています。

○第 1・第 3 金曜日開催クラス 20 回開催 参加人数延べ 188 人

講師＝石井進さん

古田嘉章氏文書「時友村諸事留控帳」をテキストとして、前年度に引き続き嘉永 3 年（1850）12 月から安政 3（1856）年 12 月分までを解読しました。村人の家出届けや金銭貸借の訴訟、尼崎藩による樋・池・川の「御普請」場所の見分、藩への米拝借願いなどが記録されています。

7 市民団体・研究機関等との協働・連携

従前に引き続いて、市民団体や行政機関等からの依頼に応じて、歴史に関する講座や見学会への出講、講師紹介などを行ないました。また、公的機関や市民団体が実施する講座・展示等の催しや各種調査、出版事業などに対して、企画立案・実施協力・史料提供などの協働・連携を随時実施しました。おもなものは、次のとおりです。

〔市民、地域団体等からの要請による出講〕

第 43 回尼崎市民まつり（市政出前講座）、尼崎ボランティア・ガイドの会新規会員養成講座、あまがさき市民まちづくり研究会等共催「歴史の旅 in 尼崎 北から南へ」歴史ウォーク及びミニ・フォーラム、尼崎東ロータリークラブ例会（4 回シリーズのうち 2 回出講、1 回講師紹介）、小田会歴史探訪「確かめよう小田の古道を 中国道を歩く」、大庄まちづくり懇話会「ほんわか大庄のつどい 大庄歴史講演会」（市政出前講座）、蛸蚪の会寺子屋事業、手話ポプラ（市政出前講座）、生活協同組合コープこうべ・コープカルチャー塚口、NPO 法人シンフォニー・生きがいサポートセンター阪神南「地域応援隊セミナー&CB ネット探しまち歩き事業」

〔尼崎市・他行政機関・公的機関等からの要請による出講〕

尼崎市議会議員勉強会、市新規採用職員研修、市文書事務研修、市 1 年目教員必須研修、姉妹都市アウクスブルク市訪問尼崎市青年使節団研修、あまかん（尼崎で観光）事業「地名めぐりファンのつどい in 潮江」、市河港・21 世紀の森推進課「第 2 期尼崎チャンネルガイド養成講座」、尼崎市立総合老人福祉センター講座「みのりの学び舎」及び「あまがさき・魅力・発見!」、小田公民館市民企画講座、開明地域学習館「ふれあい喫茶」エルダー・サロン、尼崎市シルバー人材センター小田支部「小田地区文化祭」、兵庫県阪神南県民センター「第 5 回阪神つながり交流祭 2014in 武庫川女子大学」、兵庫県尼崎東警察署署員研修、国立公文書館アーカイブズ研修Ⅱ、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会総会講演会（第 125 回例会）、同協議会関東部会第 277 回定例研究会、日本博物館協会研究協議会「大規模災害と博物館－阪神・淡路大震災から 20 年を迎えて－」、神戸大学大学院人文学研究科「地域歴史遺産保全活用基礎論」及び「旧新宮町を中心とする播磨地域歴史資料の調査及び研究」、近代姫路大学「教員免許状更新講習」、京都造形芸術大学「一般公開講

座 江戸時代から明治へ継承された上方の技術」、公害資料館ネットワーク主催「公害資料館連携フォーラム in 富山」、学校法人日本放送協会学園（NHK 学園）古文書講座「関西一日スクーリング」

〔講座・展示・調査・出版等への企画立案・実施協力・史料提供〕

サロン・ド・サモン等主催「神戸・阪神歴史講座（尼崎歴史講座）」企画・実施、あまがさき市民まちづくり研究会等共催「歴史の旅 in 尼崎北から南へ」歴史ウォーク・ミニフォーラム・マンガ公募企画の企画・実施、市公有財産課土地履歴調査への調査協力、市都市魅力創造発信課「あまらぶ体験隊 尼崎市バス徹底解剖！」への展示史料貸出し、市生涯学習中央フェア歴史ウォークの実施と展示、市レクリエーション協会史跡巡りの施設見学受け入れ、兵庫県立歴史博物館特別企画展「阪神・淡路大震災 20 年「災害と歴史遺産」－被災文化財等レスキュー活動の 20 年－」への展示史料貸出し、大阪歴史博物館特別展「村野藤吾 やわらかな建築とインテリア」展への展示史料貸出し、大阪樟蔭女子大学田辺聖子文学館第 8 回特別企画展「田辺聖子芥川賞受賞 50 周年記念「感傷旅行」とその時代」への資料提供、平成 26 年度文化庁「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」補助金による「みんなでまもるミュージアム」事業施設見学調査受け入れ、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会「公文書館機能ガイドブック（電子版）」への情報提供、歴史資料ネットワーク「全国史料ネット研究交流集会」開催協力、各社が制作・発行する 2014 年度センター試験問題集及び関連 Web コンテンツへの「大洲中学校報国隊尼崎隊職員日誌」画像提供、毎日新聞連載「雨宮処凛と憲法生活」尼崎取材案内

平成 26 年度も、文書館・アーカイブズ分野の出講が多くありました。このうち、とくに全国的な機関・団体からの依頼によるもの 4 件の詳細を、以下に列記します。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会総会講演会（第 125 回例会）
「史料ネットワークの活動と史料保存」

日時 平成 26 年 6 月 17 日 場所 徳島県立文書館

講師 河野未央（尼崎市立地域研究史料館職員）

講義 「歴史資料ネットワークの歩み－今後へ向けて－」

公害資料館ネットワーク主催「公害資料館連携フォーラム in 富山」

分科会 1「資料の保存と活用」

日時 平成 26 年 11 月 5 ～ 7 日の催しのうち、7 日の分科会

会場 富山県立イタイイタイ病資料館

講師 河野未央（尼崎市立地域研究史料館職員）

城戸八千代（尼崎市立地域研究史料館嘱託員）

講義 「公害資料の収集・保存・整理～資料にまつわる悩みあれこれ～」

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第 277 回定例研究会

「地方公文書館実務の諸課題－レファレンス業務、資料防災の現在－」

日時 平成 26 年 12 月 19 日 会場 埼玉県立文書館

講師 久保庭萌（尼崎市立地域研究史料館嘱託員）

講義 「尼崎市立地域研究史料館のレファレンス事業について」

講師 西村豪（尼崎市立地域研究史料館嘱託員）

講義 「レファレンス事業に関わる館内業務システムの構築とその運用」

独立行政法人国立公文書館平成 26 年度アーカイブズ研修Ⅱ

「公文書館等における普及活動及び歴史公文書等の利用促進等について」

日時 平成 27 年 1 月 20 日 場所 国立公文書館

講師 辻川敦（尼崎市立地域研究史料館長）

講義 事例報告③ 市民との協働等に係る取組について

「利用・協働・情報発信－市民とともに歩む文書館－」

いずれも、史料館の事業の特色をご評価いただき、各機関・団体から出講依頼があったものです。

このうち、とくに全史料協関東部会定例研究会報告に関連して、同協議会から講師の西村豪に対して会誌『記録と史料』への同じテーマの論文執筆依頼があり、次のとおり掲載されました。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会誌『記録と史料』第 25 号

（平成 27 年 3 月）掲載 西村豪「IT 担当職員の仕事」

市民団体との連携の分野では、とくに次の講座の企画・実施に全面的に協力しました。

「神戸・阪神歴史講座（尼崎歴史講座）」

主催 神戸史学会、サロン・ド・サモン、尼崎市市民運動中央地区推進協
議会

第11回（尼崎歴史講座第8回） 参加者 50 人

開催日 平成 26 年 6 月 21 日／会場 尼崎市中央地域振興センター

講演 武田^{としお}壽夫さん（地域研究史料館ボランティア）

「引札を読むー地域研究史料館所蔵引札の紹介ー」

田中敦さん（尼崎郷土史研究会会員）

「『尼崎今昔物語』にみる尼崎町あれこれ」

第12回（尼崎歴史講座第9回） 参加者 100 人

開催日 平成 27 年 3 月 8 日／会場 尼崎市中央地域振興センター

講演 天野忠幸さん（関西大学・滋賀短期大学非常勤講師）

「荒木村重の戦いと尼崎城・花熊城」

以上

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例

昭和 49 年 10 月 3 日

条例第 48 号

(この条例の趣旨)

第 1 条 この条例は、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 日々散逸しつつある貴重な文書、記録等の史料及び文献(以下「史料等」という。)を収集し、後世に伝えるとともに、地域社会に対する市民の歴史的認識を深めるため、史料館を設置する。

(位置)

第 3 条 史料館の位置は、尼崎市昭和通 2 丁目 7 番 16 号とする。

(昭 61 条例 45 ・ 一部改正)

(事業)

第 4 条 史料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 尼崎及び歴史的関連地域に関する史料等を収集し、整理し、保存すること。
- (2) 尼崎の歴史に関する調査、研究を行うこと。
- (3) 史料等を閲覧に供するとともに、必要な助言及び指導を行うこと。
- (4) 市史、研究紀要、史料目録等を編集し、刊行すること。
- (5) 講座、研究会、史料展示等の普及活動を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、史料館の管理について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(昭和 49 年 12 月 28 日規則 124 で、昭和 50 年 1 月 10 日から施行)

付 則(昭和 61 年 11 月 1 日条例第 45 号)

この条例は、昭和 61 年 11 月 25 日から施行する。

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例施行規則

昭和 49 年 12 月 28 日

規則第 125 号

(この規則の趣旨)

第 1 条 この規則は、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例(昭和 49 年尼崎市条例第 48 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(閲覧の手續)

第 2 条 条例第 2 条に規定する史料等(以下「史料等」という。)を閲覧しようとする者は、閲覧票を市長に提出しなければならない。

(複写の手續)

第 3 条 文書又は記録^{もんじよ}の複写を希望する者は、複写票を市長に提出しなければならない。

(史料館利用の制限)

第 4 条 市長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、史料館の利用を制限することができる。

- (1) この規則に違反したとき。
- (2) 史料等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 他人に迷惑を及ぼすおそれがあるとき。

(閲覧及び複写の制限)

第 5 条 市長は、次に掲げる文書又は記録^{もんじよ}等(これらの複写物を含む。)の閲覧を制限することができる。

- (1) 損傷のおそれがあるもの
- (2) 個人の秘密に関するもの

2 前項の規定は、文書又は記録^{もんじよ}の複写の制限について準用する。

(損害賠償)

第 6 条 利用者は、史料等を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその損害を賠償しなければならない。

(開館時間及び休館日)

第 7 条 史料館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただ

し、市長が特別の理由があると認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 休館日

ア 火曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

ウ 館内整理日(毎月末日。ただし、この日がアの休館日の場合は、その翌日とする。)

エ ばく涼期間(春季及び秋季において、それぞれ 1 週間以内)

オ 1 月 2 日から同月 4 日まで

カ 12 月 28 日から同月 31 日まで

(昭 50 規則 73・昭 63 規則 58・平元規則 4・平 5 規則 39・平 10 規則 14・平 17 規則 16・一部改正)

(閲覧票等の様式)

第 8 条 この規則の規定による閲覧票等の様式については、総務局長が定める。

(委任)

第 9 条 この規則で定めるもののほか、史料館の運営について必要な事項は、総務局長が定める。

付 則

この規則は、昭和 50 年 1 月 10 日から施行する。

(以下付則省略)

公文書館法

公布：昭和62年12月15日

法律第115号

施行：昭和63年6月1日

(目的)

第一条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第三条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第四条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第五条 公文書館は、国立公文書館法（平成十一年法律第七十九号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第六条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあつせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第七条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則 [抄]

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第四条第二項の専門職員を置かないことができる。

[参考：公文書管理法]

公文書等の管理に関する法律 [抄]

公布：平成21年7月1日

法律第66号

施行：平成23年4月1日

(目的)

第一条 この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(特定歴史公文書等の保存等)

第十五条 国立公文書館等の長（国立公文書館等が行政機関の施設である場合にあつてはその属する行政機関の長、国立公文書館等が独立行政法人等の施設である場合にあつてはその施設を設置した独立行政法人等をいう。以下同じ。）は、特定歴史公文書等について、第二十五条の規定により廃棄されるに至る場合を除き、永久に保存しなければならない。

2 国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために

資料編

必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で保存しなければならない。

(地方公共団体の文書管理)

第三十四条 地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。

新尼崎市史編集委員会委員名簿（平成 27 年 4 月 1 日現在）

委員長	副市長	岩田 ^{つよし} 強
委員	地域研究史料館専門委員代表	^{いわきたくじ} 岩城卓二
委員	同 副代表	^{いちざわてつ} 市澤 哲
委員	教育長	徳田 耕造
委員	総務局長	吹野 順次

地域研究史料館専門委員名簿（平成 27 年 4 月 1 日現在）

代表	^{いわきたくじ} 岩城卓二	日本近世史	京都大学人文科学研究所（准教授）
副代表	^{いちざわてつ} 市澤 哲	日本中世史	神戸大学大学院人文学研究科（教授）
	^{たなかたかひろ} 田中貴宏	建築学	広島大学大学院工学研究院（准教授）

資料編

地域研究史料館 平成27年度歳入・歳出予算、事業別明細

歳出(10)総務費(05)総務管理費(40)地域研究史料館費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
委員報酬	報酬	1,224	1,224	専門委員報酬@34,000×3人×12月
	合計額	1,224	1,224	
新市史編集事業費	報償費	470	3,600	地理図版 グラビア写真
	備品購入費	530	500	組版ソフト・フォント類
	合計額	1,000	4,100	
史料館紀要発行事業費	報償費	160	160	『地域史研究』原稿料(特財80) 論文等@2,000×60枚=120,000円 史料紹介等@1,000×40枚=40,000円
	需用費(印刷製本費)	192	192	『地域史研究』印刷製本(特財192)
	役務費(郵)	0	0	
	合計額	352	352	
史料館管理事業費(枠配分)	需用費(光熱水費)	1,020	935	電気496 ガス346 水道121 下水道57
	委託料	310	314	分室機械警備 消防設備保守
	小計	1,330	1,249	
史料館管理事業費	使用料賃借料	8,392	8,392	総文施設使用料
	負担金補助及び交付金	1,114	1,167	総文維持管理経費負担分
	小計	9,506	9,559	
史料館管理	合計額	10,836	10,808	
史料等整備事業費	需用費	398	278	
	(消耗品費)	388	155	史料購入
	(印刷製本費)	10	123	史料製本、写真複写等
	備品購入費	231	224	史料購入
	合計額	629	502	
地方史研究協議会等負担金	負担金、補助及交付金	45	45	全史料協会費35,000円、同近畿部会会費10,000円
	合計額	45	45	
その他諸経費(枠配分)	旅費	20	20	旅費
	需用費	322	319	
	(消耗品費)	317	314	史料整理用品等(特財184)
	(修繕料)	3	3	機械器具等修繕
	(ガソリン)	2	2	原付ガソリン代
	役務費(通)	77	77	電話料金
	使用料賃借料	191	191	コピー機賃借料 ビジネスホンE装置
小計	610	607		
その他諸経費	報償費	100	100	編集委員会出席謝礼 10,000円×2人=20,000円 調査員原稿料 1,000円×80枚=80,000円
	役務費	141	141	
	(通信運搬費)	141	141	サーバー回線経費(特財15)
	(手数料)	0	0	
	使用料賃借料	352	362	リーダープリンター賃借料
小計	593	603		
その他諸経費	合計額	1,203	1,210	
合計		15,289	18,241	一般財源14,818、特財471

資料編

歳出(10)総務費(05)総務管理費(40)一般管理費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
臨時職員賃金	賃金	1,883	1,851	史料館事業補助 180日 1,412
				公文書整理補助 60日 471

歳入(70)諸収入(20)実費弁償金 (千円)

	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
(10)総務費実 費弁償金	(10)市史等頒 布実費弁償金	272	184	『地域史研究』@850×320=272,000円
	(31)諸用紙印 刷実費弁償金	184	191	白黒コピー@10×15,000枚 カラーコピー@30×1,134枚

歳入(70)諸収入(30)雑入 (千円)

	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
(20)雑入	(03)広告事業 収入	15	15	ホームページバナー広告収入 (3,150円+2,100円)×3月=15,750円

資料編

利用のご案内

当館は尼崎関係の古文書・近現代文書類や歴史的講武所、地図・写真等の地域史料、全国の歴史関係文献等を備えている文書館施設です。歴史について、知りたいことや研究したいことを調べることができます。お調べになりたいことや不明のこと、その他なんでもお気軽にご相談ください。

〔開館時間〕 9:00 ～ 17:30

〔休館日〕 火曜日・祝日（他に年末年始等、また春秋各 1 週間以内の整理休館があります）

史料の閲覧

- 開架閲覧室 ご自由にご覧ください。閲覧票への記入は不要です。
- その他史料 カウンターの検索端末により検索、または目録により検索のうえ、「閲覧票兼複写票」により申請してください。なお、目録データのうえで「収蔵・所在」に「分室」と表示されている史料については、閲覧は予約制とさせていただきます。窓口、電話、Mail 等にて、利用予定日の 5 日前（休館日を除く）までに予約申請をお願いいたします。
- コピーサービス 「閲覧票兼複写票」により申請してください。
モノクロコピー料金は 1 枚 10 円、カラーコピーは 1 枚 30 円です。
 - * コピー枚数が大量の場合は、当日中にコピーをお渡しできない場合や、やむをえずセルフサービスにてお願いする場合があります。
 - * 著作権法の規定により複写が制限される場合がありますので、ご了承ください。
- マイクロフィルム・プリンターコピー 「閲覧票兼複写票」により申請してください。**プリンターコピー料金は 1 枚 10 円**です。
- 撮影 持参されたカメラで撮影される場合も、「閲覧票兼複写票」により申請してください。
 - * 古文書類のコピーサービスはしていませんので、カメラをご持参のうえ撮影してください。

史料の貸出し

当館発行の印刷物など一部を除き、館外貸出しは行なっておりません。

詳しくは職員にお尋ねください。

手荷物

手荷物等はロッカーに入れてください。ロッカーの鍵はご自分でお持ちください。

閲覧票兼複写票

閲覧日
年 月 日

【本枠内を記入してください。】

注 当該所蔵の文書・記録等を複製して出版したり、当該複製品を転載して公刊する場合は、
出所が明記する必要があります。
複製のおそれがあるもの及び個人の特許に関するものの複製・複写は制限される場合があります。また、複製力図に利用する目的の複製・複写はできません。

氏名		住所（または連絡先）		電話			
請求記号番号	史料等の表題	所在	点数 (冊)	複製 許可	複製の種類	複製 枚数	返却 確認
	複製箇所(ページ)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	E/70 枚-	
	複製箇所(ページ)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	E/70 枚-	
	複製箇所(ページ)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	E/70 枚-	
	複製箇所(ページ)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	E/70 枚-	
	複製箇所(ページ)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	E/70 枚-	
	複製箇所(ページ)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	E/70 枚-	
確認欄		平成 年 月 日	複製の種類		枚数	金額(円)	
申請	採	備考	<input type="checkbox"/> Eカラーコピー・デジタルコピー (※10)				
			<input type="checkbox"/> カラーコピー (※30)				
			合 計				

※プリンター=マイクロフィルムリーダープリンター

0283-1 第A4 庁内

尼崎市立地域研究史料館

特別貸出票

尼崎市立地域研究史料館
TEL : 06-6482-5246
FAX : 06-6482-5244

【本枠内を記入してください。】

貸出期限は、貸出日から2週間以内です。期限日が休館日(火曜日と祝日)の場合はその翌日です。

申請者 氏名	連絡先 〒		TEL		
登録番号	請求記号	タイトル			
貸出日	平成 年 月 日	確認		データ入力	備考
貸出期限	平成 年 月 日	確認	<input type="checkbox"/>		
返却日	平成 年 月 日	確認	<input type="checkbox"/>		

尼崎市立地域研究史料館における 歴史的公文書保存・公開事業の概要

1 事業実施の経緯

昭和 37 年（1962）6 月 尼崎市史編集事業開始（総務局所管）

尼崎市史編修室時代より公文書調査実施、歴史的公文書を収集、保存

昭和 50 年（1975）1 月 尼崎市立地域研究史料館設置（総務局所管）

尼崎市の文書館施設 尼崎および歴史的関連地域の歴史に関する古文書・近現代文書類、歴史的公文書、図書、写真、地図、絵葉書等を収集、整理、保存、公開

尼崎市史編集事業も引き継ぐ

この頃より、毎年の廃棄公文書よりの選別、収集、保存をルール化

昭和 62 年（1987）12 月 公文書館法公布（昭和 63 年 6 月施行）

平成元年（1989） 尼崎市文書規程に、歴史的公文書保存規定追加

（歴史的価値を有する文書の保存）

第 71 条 第 68 条第 1 項又は第 69 条第 1 項の規定により廃棄することと決定した文書のうち歴史的価値を有するものは、尼崎市立地域研究史料館（以下「史料館」という。）において、保存することができる。

2 前項の規定により、史料館において保存する文書は、廃棄文書目録にその旨の表示をしなければならない。

2 歴史的公文書の収集

- (1) 尼崎市文書規程（及び交通局、消防局、教育委員会文書規程）に基づき、毎年度、保存年限が満了し廃棄される公文書のリストを閲覧し、歴史的公文書として保存する必要があると判断した文書を選別、抽出して保存している。
- (2) 収集した歴史的公文書は、簿冊目録を作成し、各課に通知を行っている。
- (3) 毎年廃棄簿冊（紙文書）約 3 万 2 千冊のうち、レセプト等を箱単位で管理・廃棄される帳票類を除く 1 万数千冊を対象に選別し、約 300 冊を選別・保存している。また電子文書の廃棄約 1 万件のうち、約 500 件を選別・保存している。

3 歴史的公文書等保存状況

歴史的公文書保存冊数 平成 26 年度末現在 18,800 冊

ほかに、行政刊行物・資料類を日常的に収集・保存

4 歴史的公文書の整理・公開

- (1) 簿冊目録整備済み、件名目録及び行政資料（刊行物）目録を順次作成中。
- (2) 公文書館としての歴史的公文書公開基準等の規定整備を検討中。
- (3) 現在は、現用文書の情報公開制度に準じて閲覧対応を行っている。

5 その他の課題

選別対象文書の適否及び、各所属が保存する歴史的資料の状況把握、電子媒体の各種行政資料類の収集・保存方法などについて、庁内各所属との意見交換を組織的に進めていく必要がある。

以上

平成19年5月23日
地域研究史料館作成
(平成20年2月27日改定)

歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領

1 趣 旨

総務局地域研究史料館（以下「史料館」という。）が尼崎市文書規程第71条、尼崎市消防局文書規程第71条、尼崎市交通局文書規程第71条、尼崎市教育委員会事務局文書規程第58条に基づき収集する歴史的価値を有する公文書、及び関連する報告書・資料類（以下「歴史的公文書等」という。）の収集、整理、保存及び公開に関し、必要な事項を定める。

2 歴史的公文書等収集・保存の目的

公文書館法第3条に示された地方公共団体の責務を果たし、尼崎市及び歴史的関連地域の歴史を後世に伝え、広く市民に公開するとともに本市の情報資源として活用するために、歴史的公文書等の収集、整理、保存、公開を行う。

3 収集対象となる文書・報告書・資料類

- (1) 市の主要な施策及び事業に関するもの
- (2) 組織・機構の変遷や管理または施設等の設置・改廃・管理に関するもの
- (3) 各種の条例・規則などの例規及び各種制度の新設・改廃に関するもの
- (4) 市制施行・市村合併等自治体の存立・行政区画の変更等に関するもの
- (5) 予算・決算等財政に関するもの
- (6) 陳情・請願など市民（個人・団体・法人）の意向及び動向に関するもの
- (7) 各種褒賞・表彰に関するもの
- (8) 各種調査・統計及び報告に関するもの
- (9) 市議会・行政委員会・審議会等会議に関するもの
- (10) 市有財産等の取得・管理・処分等に関するもの

- (11) 市民の権利・義務に関するもの
- (12) 許可・認可・免許・承認・通知・取消等の行政処分に関するもの
- (13) 不服申立て、訴訟等に関するもの
- (14) 公営企業の経営に関するもの
- (15) 監査等に関するもの
- (16) 主要な行事・事件・災害に関するもの
- (17) 社会情勢を反映する内容をもつもの
- (18) その他歴史資料として保存する価値があると認められるもの

4 歴史的公文書等の選別・収集

- (1) 史料館は、廃棄することと決定した公文書のうち前項に該当する文書を対象に、重要度、全体に占める位置、稀少性、作成年代、代替物の有無等を考慮して、将来歴史的公文書となり得る文書を廃棄文書目録から選別し、現物を確認したうえで簿冊単位で幅広く収集する（第一次選別）。
- (2) 史料館は、収集した文書の簿冊単位の目録を作成し、所管課に通知するとともに、写しを文書・公開担当に送付する。
- (3) 歴史的公文書は文書完結後一定年限を経たのち（通常は30年後）、歴史的公文書としての基準に照らしてなお個人情報保護等に配慮する必要のあるものを除いて、広く一般の利用に供することを予定している。それまでの期間（以下「中間保管期間」という。）中に、文書の内容を吟味して最終的に保存していくものを確定する（第二次選別）。

5 歴史的公文書等の管理と閲覧

- (1) 収集した歴史的公文書等は、地域研究史料館長の責任において整理・保存する。
- (2) 収集した歴史的公文書は、前項(3)のとおり将来において広く一般の利用に供することを予定しており、「尼崎市情報公開条例」第2条第2号イにより同条例は適用されない。
- (3) ただし、中間保管期間中の文書（以下「中間保管文書」という。）について、一律に非公開とすることは情報公開の趣旨から考えて適当ではないため、同文書については情報公開に準じた扱いとする。具体的には、市民等から中間保管文書閲覧の申出があった場合、収集した文書を廃棄手続時に所管していた課と協議のうえ、現用の情報公開制度に準じた基準により公開・非公開を決し、公開して差支えない文書は閲覧に供する。
- (4) 歴史的公文書を、その基準に照らして広く一般の利用に供していく事業について、その公開の年限や基準、具体的取扱等については、今後関係部局との協議及び準備を経て、別途規程等を定めて実施していくこととする。その際において、公開・非公開の判別基準設定については、一定年限を経てもなおかつ配慮すべき個人情報保護等について、情報公開制度の定めるところとの整合も十分考慮しつつ、行っていくこととする。
- (5) 収集した関連報告書・資料類のうち、公開を前提として作成されたものについては順次史料館において整理し、閲覧公開する。情報公開制限に該当する内容を含むもの等については、上記の公文書に準じて取り扱う。

以上

新「尼崎市史」編集事業計画概要

1 計画立案の経緯

- (1) 既刊『尼崎市史』は市制 50 周年（昭和 41 年）記念事業として昭和 37 年事業開始、13 巻・別冊 1 を刊行して昭和 63 年に事業終了。その後『尼崎地域史事典』を平成 8 年に刊行した。
- (2) 平成 8 年度の市制 80 周年にあたり、記念振興事業として新「尼崎市史」事業を立案。平成 8・9 年度を計画検討期間として事業計画を策定し、平成 10 年度より本格実施に移っている。

2 新「尼崎市史」の編さん理由

- (1) 計画立案検討の平成 8 年度段階で、既刊市史本編刊行（昭和 45 年刊行終了）からすでに 25 年以上経過していたことに鑑み、近隣市動向もにらみながら新市史刊行の検討を行った。
- (2) 政治経済・社会構造中心の既刊『尼崎市史』に対して、より親しみやすく身近な歴史を求める市民からの要望にこたえる新市史を作っていく。
- (3) 社会の急速な変化のなかで失われつつあり、今でなければ記録し得ない地域の生活の歴史を、聞き取りなどを通じて記録化し、後世に伝える。
- (4) 市史の活用を通じて、まちづくりなど時代と地域社会からの要請にこたえる市史作りをめざす。

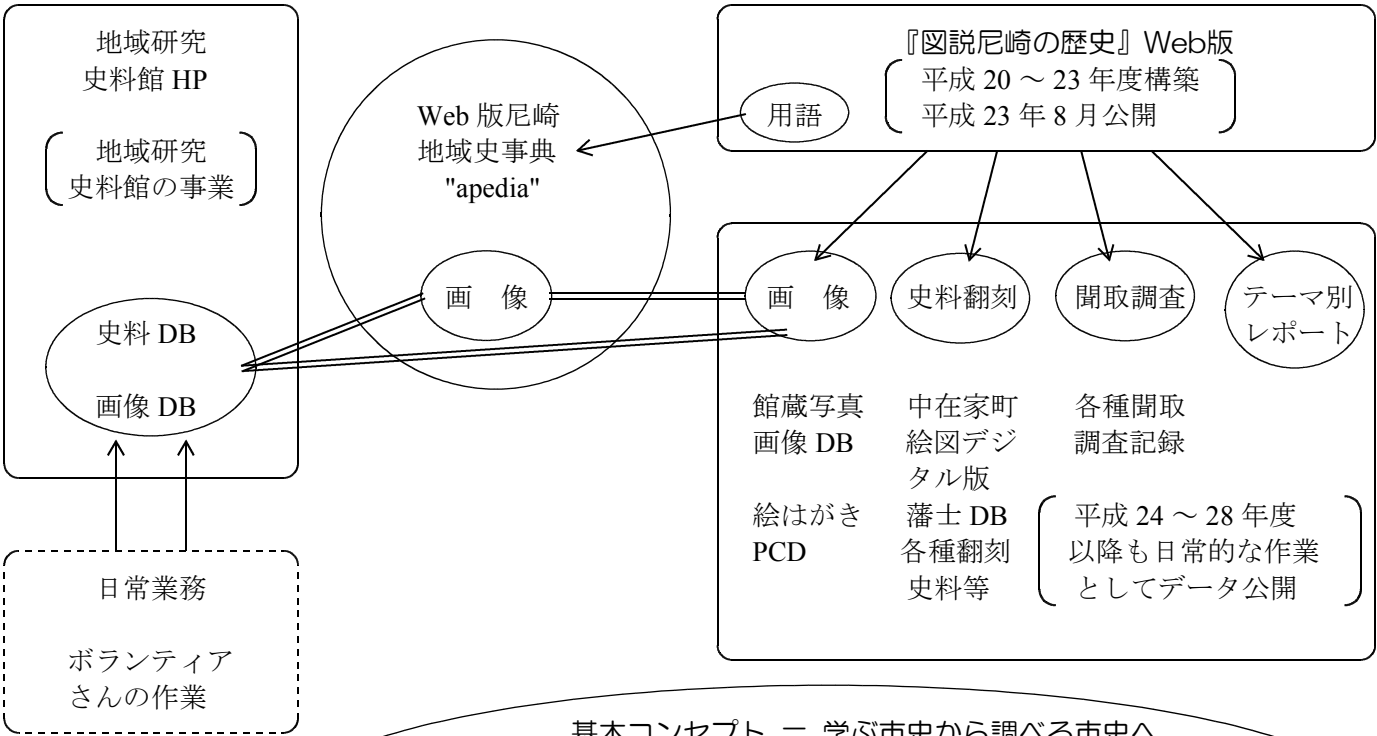
3 新「尼崎市史」の特徴

- (1) 生活・文化史を中心に、今でなければ記録し得ない身近で具体的なテーマ・内容を重視する。
- (2) 既刊『尼崎市史』編さんの時代的制約上、やや不十分な部分の残る 15 年戦争期以降（1930 年代以降）の現代の部分について、本格的な調査・編さんを行う。
- (3) 事業手法の点では、市民参加・ネットワーク型を基本とし、文献調査に加えて聞き取り調査やフィールドワークを重視する。
- (4) 調査の過程で収集した史料やデータを蓄積し、データベース編として公開・活用していく。

4 年次計画と編別構成

平成 8・9 年度 (市制 80 周年)	事業計画立案策定
平成 18 年度 (市制 90 周年)	『図説尼崎の歴史』刊行 530 頁 図版や写真を豊富に取り入れた通史、原始・古代～現代
平成 19・20 年度	『図説』刊行を踏まえて見直し計画検討・策定 『図説尼崎の歴史』Web 版構築の試行
平成 21～23 年度	『図説尼崎の歴史』Web 版構築・公開
平成 24～28 年度 (市制 100 周年)	『たどる調べる 尼崎の歴史』編集・刊行 第 1 部グラビア・第 2 部「尼崎市クロニクル 100 年のあゆみ」・第 3 部「調べる尼崎の歴史」、A4 判上下巻計 558 頁、箱入り 3,000 セット 『尼崎の歴史ダイジェスト版』編集・刊行 A4 判 24 頁

新「尼崎市史」編集事業計画イメージ図



基本コンセプト = 学ぶ市史から調べる市史へ
 新「尼崎市史」の前半 = 『図説尼崎の歴史』の刊行 = 誰もが親しみやすく尼崎の通史を学べる印刷物の刊行
 新「尼崎市史」の後半 = 誰もがみずから地域の歴史を調べ、あきらかにしていくための場づくりを刊行物と Web で

刊行物	
『たどる調べる 尼崎の歴史』	～平成 23 年度準備作業 → 24～27 年度執筆編集 → 28 年度刊行
第Ⅰ部「歴史資料と文化財でたどる尼崎の歴史」(グラビアページ)	36p
第Ⅱ部「尼崎市クロニクルー 100 年のあゆみー」(図説形式の年表ページ)	116p
第Ⅲ部「調べる尼崎の歴史」	406p
第 1 章「尼崎の地理・地形」、第 2 章「尼崎の古代」、第 3 章「尼崎の中世」 第 4 章「尼崎の近世」、第 5 章「尼崎の近代」、第 6 章「尼崎の現代」	
各章「入門編」「史料編」「実践編」の 3 節構成	
○「入門編」その時代・分野について既刊市史等があきらかにしたこと、到達点	
○「史料編」代表的史料等の紹介と使い方の紹介・説明 図版等でビジュアルに、レファレンスケースから使い方例示、	
○「実践編」各時代・分野のトピック 既刊市史・新市史で取り上げていないテーマ、新たな視角のテーマ 調査プロジェクトや研究・活用事例 等々	
〔体裁等〕A 4 判、フルカラー (図説形式を基本とする)、上下巻計 558 ページ 箱入り、3,000 セット発行	
『尼崎の歴史ダイジェスト版』(記念冊子)	
〔体裁等〕A 4 判、フルカラー 24 ページ	

地域研究史料館刊行物販売一覧

『図説尼崎の歴史』	売り切れ
『尼崎地域史事典』	売り切れ
『尼崎の地名』	売り切れ

史料館紀要『地域史研究』

第1巻～ 第31巻	年間購読（3冊）	2,000円
	1冊ばら売り	750円
第32巻～ 第34巻	年間購読（2冊）	1,500円
	1冊ばら売り	850円
第35巻	年間購読（2冊）	1,800円
	第1号ばら売り	850円
	第2号ばら売り	1,200円
第36巻～ 第39巻	年間購読（2冊）	1,500円
	1冊ばら売り	850円
第111号～		850円
『地域史研究』 売り切れ号	第23巻第2号（通巻68号） 第37巻第2号（通巻105号） 第110号 第112号	

『尼崎市史』

第1巻	通史	原始～古代	売り切れ
第2巻		近世	売り切れ
第3巻		近代	売り切れ
別冊	尼崎の戦後史		売り切れ
第4巻	史料	古代・中世	3,500円
第5巻		近世（上）	4,000円
第6巻		近世（下）	4,000円
第7巻		近代（上）	4,000円
第8巻		近代（下）	4,000円
第9巻	統計		3,500円
第10巻	文化財・民俗		3,500円
第11巻	考古		3,500円
第12巻	現代（史料）		4,000円
第13巻	年表・索引等		4,000円
「尼崎の小字図」 （『尼崎市史』第10巻付図）			160円

いずれも地域研究史料館窓口にて販売しているほか、次のいずれかの方法により、郵送で購入することもできます。

- (1) 地域研究史料館までご連絡いただければ、振込用紙をお届けしますので、銀行窓口にてお振込みください。入金確認後、送料着払いにて送本いたします。ただし、振込後、当館で入金を確認できるまで日数がかかる場合がありますので、お急ぎの場合は(2)の現金書留にてご送金ください。
- (2) 現金書留にて頒布代金をご送金ください。折り返し送料着払いにて送本いたします。

地域研究史料館へのアクセス

■所在地・連絡方法

〒 660-0881 尼崎市昭和通 2-7-16 尼崎市総合文化センター 7階

TEL06-6482-5246 FAX06-6482-5244（火曜・祝日休館）

e-mail ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp

阪神尼崎駅下車、北東徒歩約5分

市バス・阪急バス「尼崎総合文化センター」、阪神バス「尼崎文化センター前」下車すぐ



■自動車利用の方へ

史料館の駐車場はありません。総合文化センター駐車場(有料)をご利用ください。